

番 号：131386

国 名：ネパール

担当部署：南アジア部南アジア第四課

案件名：円借款事業実施促進業務【有償勘定技術支援】

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：円借款事業実施促進
- (2) 格 付：3号
- (3) 業務の種類：有償勘定技術支援

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年4月上旬から2015年3月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 1. 00M/M、現地 2. 80M/M、合計 3. 80M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地調査期間	国内作業期間	整理期間
5日	84日	10日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：3月12日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica. go. jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出
期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、
電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報
>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポ
ーザルの電子提出本格導入について」
(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html) をご覧ください。
なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参い
ただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制 4点
- (2) 業務従事者の経験能力等：

①類似業務の経験	40点
②対象国又は同類似地域での業務経験	8点
③語学力	16点
④その他学位、資格等	16点

(計100点)

類似業務	円借款実施促進に係る各種業務
対象国／類似地域	ネパール/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：
特になし。補強は認めない。
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ネパールは1990年代以降の不安定な政治状況にも関わらず、過去10年間で年平均4%程度と低位ながらも安定した経済成長を維持している。今後も同様の成長が見込まれている(IMF見込み：2016年3.9%)ものの、依然として一人当たりGNIは540ドル(2011年)に過ぎず、南アジア諸国の中で最低水準にある。経済成長を制約する主要な要因として挙げられるのは不十分なインフラであり、特に電力、道路、灌漑等の整備が課題である。「Global Competitiveness report」(2012-13年、世界経済フォーラム)によれば、ネパールの国際競争力においてインフラ全般の整備レベルは144ヶ国中129位(道路は127位、電力は143位)と低迷している。

現在、JICAはネパールにおいて「メラムチ給水事業」及び「タナフ水力発電事業」を支援している。いずれもアジア開発銀行(以下「ADB」)等との協調融資案件であるが、メラムチ給水事業は、現地の治安・政情不安等の事情から当初計画より遅延しており、円滑な事業実施にかかる実施促進が課題となっている。事業立ち上げの段階にあるタナフ水力事業においても、実施機関の維持管理機能強化を通じた実施促進が求められている。

かかる状況から、ネパール国内の実施機関や関連省庁に対し、円借款のルール、手続きの指導を含めた実施促進が引き続き求められている。更に、JICAは今後も運輸・電力分野等において新規円借款案件形成の取り組みを進める予定であるところ、現地調査や関連情報の収集、政府の財政状況、現地経済状況の分析等を通じてネパールの開発ニーズを的確に把握していくとともに、タイムリーかつ効果的な案件形成につなげていく必要がある。

こうした背景の下、JICAは円借款事業を実施している実施機関を主なカウンターパート(C/P)機関として、C/P機関から収集した情報をもとに課題を分析し、それらに基づき事業実施体制強化及び書類内容の改善指導を行うことでC/P機関の能力を向上し、計画に沿った適切な事業実施促進及び将来案件の形成促進、ひいては事業効果の早期発現を図ることを目的として本専門家を派遣する。

なお、本専門家の担当案件は同国において現在実施中の円借款事業である「メラムチ給水事業」、立ち上げ段階にある「タナフ水力発電事業」、及び今後形成される新規円借款案件とする。

7. 業務の内容

本専門家は、円借款事業の仕組みと手続きを十分に把握の上、ネパール側のカウンターパート機関の組織能力強化を行うとともに、既往円借款案件の実施促進、事業が遅延する原因分析及び提言、新規円借款候補案件の立ち上げ支援、並びに今後予定される新規案件形成の支援を行う。具体的な担当事項は以下のとおりとする。

(1) 準備期間（2014年4月上旬）

- ① ネパールにおける開発の現状・課題について情報収集・分析を行う。
- ② 既往円借款案件「メラムチ給水事業」及び「タナフ水力発電事業」について、実施機関、事業進捗状況、調達方法・手続き、貸付実行方式等の確認・把握を行う。
- ③ 今後の新規円借款案件形成方針及び案件形成に係る必要書類、関連規定、関係機関等を確認する。
- ④ 上記に基づき、本業務の全期間（現地派遣機関及び国内準備・整理期間）にわたる業務実施計画書（和文）を作成し JICA 南アジア部へ提出・説明する。

(2) 現地派遣（2014年4月中旬～2015年3月上旬までの間に6回）

- ① JICA ネパール事務所にワークプランを提出・説明し、業務内容及びスケジュールの確認を行う。
- ② 既往円借款案件「メラムチ給水事業」及び「タナフ水力発電事業」の進捗状況、業務実施方法等につき、実施機関と協議を行う。
- ③ 新規円借款案件の形成に係るネパール政府の意向、実施体制、現地調査の実施状況等につき、関係機関と協議を行う。
- ④ 「メラムチ給水事業」及び「タナフ水力発電事業」に関して、案件実施促進に係る以下の業務を行う。
 - イ 案件進捗状況の確認・把握
 - ロ 施工業者選定（評価、契約等）が遅滞なく、また JICA 調達ガイドラインの観点から適切に実施されるための支援
 - ハ 実施機関等に対する申請手続き・関連証憑書類の保管状況等を含めた貸付実行手続きに係る支援・指導
 - ニ 実施機関に対する、銀行間取引に係る手続きの支援・指導
 - ホ JICA 環境社会配慮ガイドライン（2010）に従い、EIA、RAP に記載ある緩和策の実施状況の確認、助言及び必要な支援の検討
 - ヘ ネパール事務所における現地職員育成計画の検討支援
 - ト ネパール事務所における円借款事業モニタリング体制強化の検討支援
 - チ 実施機関及びネパール政府関係省庁における事業関係者を対象とした、貸付実行事務能力強化・調達監理能力の強化のためのセミナー開催
 - リ 課題の整理・分析と改善案の作成
 - ヌ その他、事業の実施促進に必要な業務
- ⑤ 新規円借款案件形成支援に係る以下の業務を行う。
 - イ カウンターパート機関及び円借款関連官庁に対する、将来円借款候補事業の聴取及び関連する調査
 - ロ 新規案件形成における、カウンターパート機関が果たすべき役割に対する助言・指導
 - ハ 新規案件形成における、必要に応じたステークホルダー（カウンターパート機関、JICA 南アジア部、JICA ネパール事務所、調査団・コンサルタント等）の調整、取りまとめ

- ニ 新規案件形成に関連して JICA がネパールへ派遣する調査団への支援・情報共有
 - ホ 新規案件形成における課題の整理・分析と課題の改善案の作成
 - ハ その他、改善案の実現に向けた必要な業務
- ⑥ 附帯する技術支援等の立ち上げ支援に係る以下の業務を行う。
- イ 事業における開発効果発現の状況について情報収集・分析
 - ロ 円借款事業に附帯する技術支援（円借款附帯プロジェクト・我が国又は第三国での研修等）についての必要性の検討と実施機関との協議
- ⑦ 上記に関して、JICA 本部及び JICA ネパール事務所と調整の上、ネパール政府及び他ドナーへの情報発信を行うとともに、ODA タスクフォースをはじめとする現地の我が国援助関係者への情報提供を行う。
- ⑧ 現地派遣終了毎に、業務結果につき現地業務報告書（和文）を作成し、JICA 南アジア部及び JICA ネパール事務所へ提出・報告する。

(3) 国内作業（各現地派遣終了後）

- ① 第 1 次現地派遣期間の結果を整理し、ワークプラン(和文)を改訂する。本ワークプランを JICA 南アジア部に提出し、説明を行う。
- ② 現地業務結果報告書（和文）を JICA 南アジア部へ提出・報告する。

(4) 整理期間（2015 年 3 月中旬）

専門家業務完了報告書（和文）を作成し、JICA 南アジア部へ提出・報告する。同報告書においては、既往案件の実施に係る課題と対処方針、必要な手続き等を明確に示し、新規案件に関しては、貸付承諾締結からコンサルタント契約、工事や資機材調達契約までに必要な手続きフローを明確にした上で、案件形成上の留意点を示す。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。
なお、本契約における成果品は(4)専門家業務完了報告書とする。

- (1) 業務計画書（契約締結から 10 日以内）
和文 2 部（JICA 南アジア部、JICA ネパール事務所）
- (2) ワークプラン（各派遣開始時）
和文 2 部（JICA 南アジア部、JICA ネパール事務所）
- (3) 現地業務結果報告書（各派遣終了時）
和文 2 部（JICA 南アジア部、JICA ネパール事務所）
- (4) 専門家業務完了報告書
和文 2 部（JICA 南アジア部、JICA ネパール事務所）

なお、上記成果品の体裁は簡易製本し、併せて電子データも提出する。また、現地派遣期間中/国内作業期間中の業務従事月報（和文 1 部）を作成し、JICA 南アジア部又は JICA ネパール事務所に提出すること。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空券・旅費（日当・宿泊費）は契約に含みます。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は、以下の通りです。

現地派遣 1：2014年4月20日～5月3日を予定しています。

現地派遣 2：2014年6月22日～7月5日を予定しています。

現地派遣 3：2014年8月24日～9月6日を予定しています。

現地派遣 4：2014年11月2日～15日を予定しています。

現地派遣 5：2014年12月14日～27日を予定しています。

現地派遣 6：2015年1月25日～2月7日を予定しています。

②現地での業務体制

円借款事業専門家（コンサルタント）1名

③便宜供与内容

当機構ネパール事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

なし

イ) 宿泊手配

なし

ウ) 車両借上げ

なし

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

必要に応じネパール事務所と相談の上、対応可。

カ) 執務スペースの提供

本コンサルタントの執務スペースは、カウンターパート機関、関係機関及び JICA との調整・連携の必要性に鑑みて、対象実施機関内作業スペース及び JICA ネパール事務所内に執務スペースを設ける予定である。

(2) 参考資料

ア) 円借款の入札に関するガイドライン・標準入札書類等

http://www.jica.go.jp/activities/schemes/finance_co/procedure/guideline/

イ) 円借款の貸付実行方式

http://www.jica.go.jp/activities/schemes/finance_co/procedure/disburse.html

(3) その他

ア) 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

- イ) 円借款実施促進及びインフラ整備事業に関する業務経験を有することが望ましい。
- ウ) 各現地派遣における「業務の内容」は対象案件及び業務の進捗状況に応じて前後する又は実施の必要ない場合がある。ただし業務総量は変更しない。
- エ) プロポーザル提案事項
- 3.80M/M を上限として業務工程表をプロポーザルにて提案すること。準備期間及び整理期間は各々5 日を上限とし、これら国内作業分の現地派遣期間への振り替えを含む現地派遣期間については、プロポーザルで提案すること。